

大阪市環境影響評価専門委員会（大気・騒音振動合同部会）会議要旨

- 1 日 時 ①令和6年1月31日（水）14時00分～15時00分
②令和6年2月1日（木）10時00分～11時00分
- 2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催
- 3 出席者 専門委員会委員：①近藤会長 塩見委員 山本委員、②吉田委員
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他
事務局：環境局環境管理部環境管理課
- 4 議 題
 - (1) 南港発電所更新計画に係る環境影響評価方法書について
 - (2) 咲洲東地区埋立事業環境影響評価方法書について
- 5 議事要旨
 - ・ 南港発電所更新計画に係る環境影響評価方法書について、提出された意見書及び事業者見解について事務局から説明を行った。
 - ・ 方法書の内容について、審議を行い、指摘・意見を次のとおり取りまとめた。
 - (1) 南港発電所更新計画に係る環境影響評価方法書について
 - [交通に関する事項について]
 - ・ 同様の事例の実績から影響要因として選定していないとしており、また、「発電所アセスの手引」においても予測等の対象としていないことから、事業者の考え方に問題はないが、工事期間中に工事関連船舶が集中することのないように配慮されたい。
 - [緑化について]
 - ・ 既存緑地の改変は最小限とし、工事の進捗に応じ可能な限り緑地の回復に努めるとしていることから、問題はないが、可能な限り現状の緑地帯を維持されたい。
 - [大気質について]
 - ・ 環境影響を受ける範囲であると認められる地域（大阪市内）においては、平地予測だけで十分であると考えられるため、地形予測の実施については再考されたい。
 - [人と自然との触れ合い活動の場について]
 - ・ 「住之江公園」については、適切な調査・予測地点であるかどうか精査されたい。
 - [温室効果ガス等について]
 - ・ 既設の発電所の年間利用率については、昭和59年12月の環境影響評価の際に想定した65%とし、比較する将来の年間利用率は現在検討中としているが、二酸化炭素の年間排出量の算出にあたっては、既設発電所の年間利用率を適切に設定するとともに、本事業において予測対象時期としている運転が定常状態となる時期の年間

利用率の根拠を明らかにした上で、準備書において予測及び評価を行う必要がある。

(2) 咲洲東地区埋立事業環境影響評価方法書について

[大気質について]

- ・ 予測に用いる気象データについては、風ベクトル相関だけでなく、風速の単相関分析の相関係数も確認した上で、適切な測定局を選定されたい。
- ・ 事業計画地の近傍でNO₂及びSPMを両方測定している南港中央公園局と平尾小学校局の測定結果をみると、SPM濃度は平尾小学校局の方が高いことから、BG濃度の設定が過小とならないよう、適切に設定されたい。
- ・ 沿道環境の予測にあたっては、一般環境の予測と同様に、気象モデルやBG濃度の設定等を適切に行われたい。

[騒音、振動、低周波音について]

- ・ 環境保全施設等の立地状況及び技術指針に示す調査地点の選定の考え方を踏まえ、本事業による影響が大きいと考えられる地点として選定しているが、No.③(道路交通)の調査地点周辺において、環境保全施設(集合住宅)があるため、環境騒音・環境振動・低周波音の調査地点を追加し、環境への影響を確認する必要がある。

6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's棟南館5階

電話 06-6615-7938